

＜佐渡圏域＞「がん」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年2月現在)

【病期の区分】 治療

【医療機能】 専門的ながん診療機能

佐渡圏域
＜県がん診療連携拠点病院＞ 新潟県立がんセンター新潟病院（新潟市中央区）
＜地域がん診療連携拠点病院＞ -
＜地域がん診療病院＞ 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
＜がん診療連携拠点病院に準じる病院＞ -
＜上記の他、専門的ながん診療機能を有する医療機関＞ -
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血液検査、画像検査（X線検査、CT検査、超音波検査、MRI検査、核医学検査）及び病理検査等の、診断・治療に必要な専門的な検査が実施可能であること。 ・病理診断や画像診断等の専門的な診断が実施可能であること。 ・集学的治療が実施可能であること。（化学療法については外来でも実施可能であること。） ・各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を実施する体制の構築を行うこと。 ・患者の治療方針の決定に際し、異なる専門分野間の定期的なカンファレンス等を実施し、連携していること。 ・専門的な緩和ケアチームを配置していること。 ・治療法の選択等に関して主治医以外の医師による助言（セカンドオピニオン）が受けられること。 ・地域連携支援の体制を確保するため、病院間の役割分担を進めるとともに、研修、カンファレンス、診療支援、地域連携クリティカルパス等の活用や、急変時の対応を含めて、他のがん診療機能や、在宅療養支援機能を有している医療機関等と連携していること。 ・院内がん登録を実施していること。 ・相談支援の体制を確保し、情報の収集・発信、患者・家族の交流の支援等を実施していること。

※医療機関によって対応できる部位が限られる場合があります。

【病期の区分】 治療

【医療機能】 標準的ながん診療機能

佐渡圏域
新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血液検査、画像検査（X線検査、CT検査、MRI検査、核医学検査）及び病理検査等の、診断・治療に必要な検査が実施可能であること。（核医学検査については必要に応じて他医療機関へ依頼して実施している場合を含む。） ・病理診断や画像診断等の診断が実施可能であること。 ・手術療法又は化学療法が実施可能であること。 ・緩和ケアが実施可能であること。 ・専門的ながん診療機能や在宅療養支援機能を有する医療機関等と、地域連携クリティカルパス等の活用により診療情報や治療計画を共有するなどして連携が可能であること。（退院後の緩和ケア計画を含む。）

※医療機関によって対応できる部位が限られる場合があります。

<佐渡圏域> 「がん」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年2月現在)

【病期の区分】療養支援

【医療機能】在宅療養支援機能

佐渡圏域	
	佐渡市立相川病院 佐渡市立両津病院 佐和田病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 医療法人社団 たなか内科医院 高千診療所 本田クリニック まきやま内科クリニック 三国医院
【求められる事項】	<ul style="list-style-type: none">・疼痛等に対する緩和ケアまたはその支援が実施可能であること。・専門的ながん診療機能や標準的ながん診療機能を有する医療機関等と、診療情報や治療計画を共有するなどして連携が可能であること。（退院後の緩和ケア計画を含む。）・医療用麻薬を提供できること。

※医療機関によって対応できる部位が限られる場合があります。

＜佐渡圏域＞「脳卒中」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】 予防

【医療機能】 発症予防の機能

佐渡圏域
佐渡市立両津病院 佐和田病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 医療法人社団 大崎医院 医療法人社団 たなか内科医院 岩首出張診療所 岩首診療所 小木クリニック 佐渡市赤泊診療所 高千診療所 田尻内科医院 中山内科クリニック 本田クリニック まきやま内科クリニック 三国医院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高血圧、糖尿病、脂質異常症、心房細動等の基礎疾患及び危険因子の管理が可能であること。 ・ 初期症状出現時における対応について、本人及び家族等患者の周囲にいる者に対する教育、啓発を実施すること。 ・ 初期症状出現時に、急性期医療を担う医療機関への受診勧奨について指示すること。

【病期の区分】 急性期

【医療機能】 高度・専門的な救急医療の機能

佐渡圏域
-
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急性期における呼吸管理、循環管理等を的確に実施できる専用集中治療室を保有していること。 ・ 画像検査（CT検査、MRI検査、血管造影）等の必要な検査が24時間実施可能であること。 ・ 急性期における専門的治療（t-P A、血管内治療、外科治療等）が常時実施可能であること。（遠隔画像診断等を用いた診断の補助に基づく実施を含む。） ・ 適応のある脳卒中症例に対し、外科治療や脳血管内手術が速やかに実施可能な医療機関との連携がとれていること。

【病期の区分】 急性期

【医療機能】 一般的な救急医療の機能

佐渡圏域
佐渡市立両津病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 血液検査や画像検査（X線検査、CT検査）等の必要な検査が実施可能であること。 ・ 脳卒中が疑われる患者に対して、専門的診療が実施可能であり、適切な治療法（転院を含む。）を判断できること。 ・ 呼吸管理、循環管理、栄養管理等の全身管理や口腔管理及び合併症に対する診療が可能であること。 ・ 個々の患者の神経症状等の程度に基づき、回復期リハビリテーションの適応を検討できること。

＜佐渡圏域＞「脳卒中」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】回復期

【医療機能】身体機能を回復させるリハビリテーションを実施する機能

佐渡圏域
新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発予防の治療（抗血小板療法、抗凝固療法等）、基礎疾患・危険因子・口腔の管理及び抑うつ状態への対応が可能であること。 ・失語、高次脳機能障害（記憶障害、注意障害等）、嚥下障害、歩行障害などの機能障害の改善及びADLの向上を目的とした、理学療法、作業療法、言語聴覚療法等のリハビリテーションが専門医療スタッフにより集中的に実施可能であること。 ・再発が疑われる場合には、急性期の医療機関と連携すること等により、患者の病態を適切に評価すること。

【病期の区分】維持期

【医療機能】日常生活への復帰・維持及び生活の場で療養できるよう支援する機能

佐渡圏域
佐渡市立両津病院 高千診療所 三国医院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発予防の治療、基礎疾患・危険因子・口腔の管理、抑うつ状態への対応等が可能であること。 ・生活機能の維持及び向上のためのリハビリテーション（訪問及び通所リハビリテーションを含む。）が実施可能であること。 ・介護支援専門員が、自立生活又は在宅療養を支援するための居宅介護サービスを調整すること。 ・回復期（あるいは急性期）の医療機関や、診療所等の維持期における他の医療機関等と、診療情報やリハビリテーションを含む治療計画を共有するなどして連携していること。 ・通院困難な患者の場合、訪問看護ステーション、薬局等と連携して在宅医療を実施すること。 ・特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、ケアハウス等自宅以外の居宅においても在宅医療を実施し、希望する患者にはこれらの居宅で看取りまでを行うこと。 ・介護支援専門員と連携し、居宅介護サービスを調整すること。 ・合併症発症時や脳卒中の再発時に、患者の状態に応じた適切な医療を提供できる医療機関と連携していること。

＜佐渡圏域＞「心血管疾患」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年2月現在)

【病期の区分】 予防

【医療機能】 発症予防の機能

佐渡圏域
佐渡市立相川病院 佐渡市立両津病院 佐和田病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 医療法人社団 大崎医院 医療法人社団 近藤内科胃腸科 医療法人社団 たなか内科医院 岩首出張診療所 岩首診療所 岩田内科医院 小木クリニック 佐渡市赤泊診療所 高千診療所 田尻内科医院 中山内科クリニック 本田クリニック まきやま内科クリニック 三国医院
【求められる事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高血圧、糖尿病（境界型を含む。）、脂質異常症等の基礎疾患及び危険因子の管理が可能であること。 ・ 初期症状出現時における対応について、本人及び家族等患者の周囲にいる者に対する教育、啓発を実施すること。 ・ 初期症状出現時に、急性期医療を担う医療機関への受診勧奨について指示すること。

【病期の区分】 急性期

【医療機能】 高度・専門的な救急医療の機能

佐渡圏域
新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
【求められる事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 心臓内科系集中治療室（CCU）等を保有していること。 ・ 循環器内科専門医が常時診療に従事し、心筋梗塞等の心血管疾患が疑われる患者について、24時間対応可能であること。また、心血管カテーテル治療専門医が常時診療に従事していること、又はその確保と育成に努めていること。 ・ 急性心筋梗塞の場合、冠動脈造影検査及び適応があればPCIを行い、来院後90分以内の冠動脈再疎通が可能であること又はその体制構築に努めていること。 ・ 虚血性心疾患に対する冠動脈バイパス術や大動脈解離に対する大動脈人工血管置換術等の外科的治療が可能、又は外科的治療が可能な施設との連携体制がとれていること。 ・ 適応のある脳卒中症例に対し、外科治療や脳血管内手術が速やかに実施可能な医療機関との連携がとれていること。

＜佐渡圏域＞「心血管疾患」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年2月現在)

【病期の区分】急性期

【医療機能】救急医療の機能

佐渡圏域	
新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院	
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心臓超音波検査、CT検査、心臓カテーテル検査、大動脈内バルーンパンピング等必要な検査及び処置が対応可能であること。 ・循環器内科専門医が常時診療に従事し、心血管疾患が疑われる患者に対して、専門的な診療が実施可能であること。また、高度治療の必要がある場合は、直ちに第三次救急医療施設と連携する体制がとれていること。 ・電氣的除細動、緊急ペーシング、ペースメーカー不全への対応が可能であること。 ・回復期（あるいは在宅医療）の医療機関と、診療情報や治療計画を共有する等して連携していること。また、その一環として再発予防の定期的専門的検査を実施すること。 	

【病期の区分】回復期

【医療機能】身体機能を回復させる心血管疾患リハビリテーションを実施する機能

佐渡圏域	
新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院	
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心電図検査、電氣的除細動等急性増悪時の対応が可能であること。 ・合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携していること。 ・急性期の医療機関及び二次予防の医療機関と診療情報や治療計画を共有する等して連携していること。 ・運動耐容能（運動に耐える能力）を評価の上で、運動療法等の心血管疾患リハビリテーションが実施可能であること。 	

【病期の区分】再発予防

【医療機能】再発予防の機能

佐渡圏域	
佐渡市立両津病院 高千診療所 本田クリニック まきやま内科クリニック	
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の除細動等急性増悪時への対応が可能であること。 ・合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携していること。 ・急性期の医療機関や介護保険サービス事業所等と再発予防の定期的専門的検査、合併症併発時や再発時の対応を含めた診療情報や治療計画を共有する等して連携していること。 ・在宅でのリハビリテーション、再発予防のための管理を医療機関と訪問看護ステーション・かかりつけ薬剤師・薬局が連携し実施できること。 	

＜佐渡圏域＞「糖尿病」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年2月現在)

【病期の区分】初期・安定期治療

【医療機能】安定した血糖コントロールと血圧・脂質等も管理し合併症を防ぐ
支援を行う機能

佐渡圏域	
	佐渡市立相川病院 佐渡市立両津病院 佐和田病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 真野みずほ病院 医療法人社団 近藤内科胃腸科 医療法人社団 たなか内科医院 岩首出張診療所 岩首診療所 岩田内科医院 小木クリニック 佐渡市赤泊診療所 高千診療所 本田クリニック まきやま内科クリニック 三国医院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病の診断、標準的な診療及び療養指導が可能であること。 ・かかりつけ医として定期的な病状把握と支援が提供できること。 ・合併症のチェックのため必要な機関（眼科、循環器科、歯科など）と連携できること。 ・薬局と連携するなど適切な薬物治療が継続的にできること。（病院では糖尿病外来を有することが望ましい。） 	

【病期の区分】専門・急性増悪時治療

【医療機能】コントロール不良時や急性合併症の治療を行う機能

佐渡圏域	
	新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 佐渡市赤泊診療所 高千診療所
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コントロール困難例に対する治療が実施可能であること。 ・糖尿病昏睡等急性合併症の治療が実施可能であること。 ・慢性合併症の診断ができる、又は必要な医療機関と連携ができること。（常勤糖尿病専門医を有することが望ましい。） 	

<佐渡圏域> 「糖尿病」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年2月現在)

【病期の区分】慢性合併症重症化予防

【医療機能】慢性合併症の予防・診断・評価及びその進展を抑制する機能

佐渡圏域	
	新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 高千診療所 本田クリニック まきやま内科クリニック 三国医院
【求められる事項】	<ul style="list-style-type: none">・糖尿病の慢性合併症（糖尿病網膜症、糖尿病腎症、糖尿病神経障害等）の予防・診断・評価及びその進展の抑制が可能であること。・大血管障害（脳血管、心血管、末梢血管）の診断・評価・治療が実施可能であること。（常勤糖尿病専門医を有することが望ましい。）

＜佐渡圏域＞「救急医療」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】 初期救急医療

【医療機能】 初期救急医療を担う医療機関の機能

佐渡圏域
佐和田病院 医療法人社団 大崎医院 小木クリニック 三国医院
＜休日夜間急患センター＞ 佐渡市休日急患センター
【求められる事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療の必要な患者に対し、外来診療を提供すること。 ・ 病態に応じて速やかに患者を紹介できるよう、近隣の医療機関や精神科救急医療体制等と連携していること。 ・ 休日・夜間に対応できる薬局と連携していること。 ・ 診療可能時間や対応可能な診療科等について住民に周知していること。

【病期の区分】 第二次救急医療

【医療機能】 入院を要する救急医療を担う医療機関（第二次救急医療）の機能

佐渡圏域
＜救急病院・病院群輪番制病院＞ 佐渡市立相川病院 佐渡市立両津病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
＜上記の他、第二次救急医療の機能を有する医療機関＞ 新潟県厚生農業協同組合連合会 真野みずほ病院
【求められる事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療について相当の知識及び経験を有する医師が常時診療に従事しており、原則として、救急患者を24時間365日受け入れることが可能であること。 ・ 救急医療を行うために必要な施設及び設備を有すること。 ・ 救急医療を要する傷病者のために優先的に使用される病床又は専用病床を有すること。 ・ 救急隊による傷病者の搬送に容易な場所に所在し、かつ、傷病者の搬入に適した構造設備を有すること。 ・ 初期救急医療機関や精神科救急医療体制等と連携していること。 ・ 当該病院では対応できない重症救急患者への対応に備え、近隣のより適切な医療機関と連携していること。 ・ 実施可能な医療機能等を消防機関等に周知していること。 ・ 診療可能な日時や、診療機能を住民に周知していること。 ・ 「救急病院等を定める省令」によって定められる救急病院又は病院群輪番制に参加している医療機関であること。

＜佐渡圏域＞「救急医療」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】第三次救急医療

【医療機能】救命救急医療機関（第三次救急医療）の機能

佐渡圏域
＜高度救命救急センター＞ 新潟大学医歯学総合病院高度救命救急センター（新潟市中央区）
＜救命救急センター＞ 新潟市民病院救命救急センター（新潟市中央区）
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中、急性心筋梗、重症外傷、広範囲熱傷、重傷中毒等の患者や、複数の診療科にわたる重篤な救急患者を、原則として24時間365日受け入れることが可能であること。 ・集中治療室、冠状動脈疾患用集中治療室、脳卒中専用集中治療室等を備え、常時、重篤な患者に対し高度な治療が可能なこと。 ・救急医療について相当の知識及び経験を有する医師が常時診療に従事していること（救急科専門医等）。 ・医療機能等を消防機関等に周知していること。 ・救命救急に係る病床の確保のため、一般病棟の病床を含め、医療機関全体としてベッド調整を行う等の院内の連携がとられていること。 ・地域のメディカルコントロール体制の充実に当たり積極的な役割を果たすこと。 ・診療機能を住民に周知していること。 ・医師、看護師、コメディカル等の医療従事者に対し、必要な研修を行う体制を有し、研修等を通じ、地域の救命救急医療の充実強化に協力していること。 ・救急救命士の気管挿管・薬剤投与等の病院実習や、就業前研修、再教育などに協力していること。

【病期の区分】救命後の医療

【医療機能】救命救急医療機関等からの転院を受け入れる機能

佐渡圏域
佐渡市立両津病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療機関と連携し、人工呼吸器が必要な患者や重度の脳機能障害の後遺症を持つ患者等を受け入れる体制を整備していること。 ・生活機能の維持及び向上のためのリハビリテーション（訪問及び通所リハビリテーションを含む。）が実施可能であること。 ・救急医療機関及び在宅での療養を支援する医療機関等と連携していること。

＜佐渡圏域＞「災害医療」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】－

【医療機能】災害拠点病院（基幹災害拠点病院及び地域災害拠点病院）としての機能

佐渡圏域
<p>＜基幹災害拠点病院＞</p> <p>新潟大学医歯学総合病院（新潟市中央区） 長岡赤十字病院（長岡市）</p>
<p>＜地域災害拠点病院＞</p> <p>新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院</p>
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災時においても電気、水、ガス等の生活必需基盤が維持可能であること。 ・災害時においても必要な医療機能を発揮できるよう、自家発電機を保有すること。 ・災害時においても診療が継続できるよう、適切な容量の受水槽や井戸設備の整備、優先的な給水協定の締結等により、必要な水の確保に努めること。 ・飲料水・食料、医薬品、医療機材等を備蓄していること。 ・飲料水・食料について、関係団体と協定を締結し、災害時に優先的に供給を受けられるようにしておくこと。 (注：医薬品及び医療機材の供給については、県と関係団体で締結している協定により災害拠点病院等へ優先的に供給することが可能。) ・EMISへ登録し、自らの被災情報を被災地内に発信することができるよう備えること。また、災害時にデータを入力する複数の担当者を事前に決めておき、訓練を行うことでその使用方法に精通していること。 ・複数の災害時の通信手段を確保するよう努めること。 ・整備された業務継続計画に基づき、被災した状況を想定した研修・訓練を実施すること。 ・災害急性期を脱した後も継続的に必要な医療を提供できるよう、日本医師会災害医療チーム（JMAT）、日本赤十字社救護班等の医療関係団体の医療チームと、定期的な訓練を実施するなど、適切な連携をとること。 ・基幹災害拠点病院は病院の機能を維持するために必要な全ての施設、地域災害拠点病院又は災害拠点精神科病院は診療に必要な施設が耐震構造であること。 ・災害拠点病院は、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うために必要な施設・設備、医療従事者を確保していること。 ・災害拠点病院は、多数の患者に対応可能な居室や簡易ベッド等を有していること。 ・災害拠点病院は、病院敷地内又は病院近接地にヘリコプターの離発着場所（ヘリポート）を確保することが可能であること。 ・基幹災害拠点病院においては、災害医療に精通した医療従事者の育成（医師会等とも連携し、地域の医療従事者への研修を含む）を行うこと。

【病期の区分】－

【医療機能】災害拠点病院以外の病院の機能

佐渡圏域
-
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災後、早急に診療機能を回復できるよう、業務継続計画の整備を行うよう努めること。 ・整備された業務継続計画に基づき、被災した状況を想定した研修・訓練を実施すること。 ・EMISへ登録し、自らの被災情報を被災地内に発信することができるよう備えること。また、災害時にデータを入力する複数の担当者を事前に決めておき、訓練を行うことでその使用方法に精通していること。 ・災害急性期を脱した後も継続的に必要な医療を提供できるよう、日本医師会災害医療チーム（JMAT）、日本赤十字社救護班等の医療関係団体の医療チームと連携をとること。

＜佐渡圏域＞「へき地の医療」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】－

【医療機能】へき地における診療の機能

佐渡圏域	
	佐渡市立両津病院△ 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院△ 医療法人社団 近藤内科胃腸科 岩首出張診療所◆ 岩首診療所◆ 佐渡市赤泊診療所◆ 高千診療所 三国医院
△：へき地医療拠点病院 ◆：へき地診療所	
【求められる事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・プライマリケアを実践する医師等がいること（訪問看護等のコメディカルを含む。）又は巡回診療・訪問診療を実施していること。 ・へき地医療拠点病院等と常時連絡が取り合える関係にあること。

【病期の区分】－

【医療機能】へき地の診療を支援する医療の機能

佐渡圏域	
	佐渡市立両津病院△ 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院△ 佐渡市赤泊診療所◆ 高千診療所 三国医院
△：へき地医療拠点病院 ◆：へき地診療所	
【求められる事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回診療・訪問診療・医師派遣等によりへき地住民の医療を確保すること。 ・地域医療支援病院においては、地域の実情に応じて医師派遣や施設・設備の共同利用等の実施により各種の診療支援を行うこと。

※へき地とは、交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち、医療の確保が困難である地域であり、無医地区や無医地区に準じる地区、へき地診療所が開設されている地区等です。

＜佐渡圏域＞「周産期医療」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】 正常分娩

【医療機能】 正常分娩等を扱う機能（日常生活・保健指導及び新生児の医療の相談を含む。）

佐渡圏域
新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科に必要とされる検査、診断、治療が実施可能であること。 ・正常分娩を安全に実施可能であること。 ・他の医療機関との連携により、合併症や帝王切開術その他の手術に適切に対応できること。 ・妊産婦のメンタルヘルスに対応可能であること。 ・緊急時の搬送にあたっては、周産期救急情報システム等を活用し、病態や緊急度に応じて適切な医療機関を選定すること。また平時からの近隣の高次施設との連携体制を構築すること。

【病期の区分】 地域周産期母子医療センター

【医療機能】 周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる機能

佐渡圏域
＜地域周産期母子医療センター＞
-
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省通知「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」の「周産期医療の体制構築に係る指針」の機能分担及び連携の項に掲げる機能を有すること。 ①産科及び小児科（新生児医療を担当するもの）等を備え、周産期医療に係る比較的高度な医療を行う事ができること。 ②地域周産期医療関連施設からの救急搬送や総合周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等との連携を図るものとする。

＜佐渡圏域＞「周産期医療」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】 総合周産期母子医療センター

【医療機能】 母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができる機能

佐渡圏域
<p>＜総合周産期母子医療センター＞</p> <p>新潟市民病院（新潟市中央区）</p> <p>新潟大学医歯学総合病院（新潟市中央区）</p> <p>長岡赤十字病院（長岡市）</p>
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省通知「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」の「周産期医療の体制構築に係る指針」の機能分担及び連携の項に掲げる機能を有すること。 ①相当規模のM F I C Uを含む産科病棟及びN I C Uを含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、合併症妊娠（重症妊娠高血圧症候群、切迫早産等）、胎児・新生児異常（超低出生体重児、先天異常児等）等母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができるとともに、必要に応じて当該施設の関係診療科又は他の施設と連携し、脳血管障害、心疾患、敗血症、外傷、精神疾患等を有する母体に対応することができること。 ②地域周産期医療関連施設等からの救急搬送を受け入れるなど、周産期医療体制の中核として地域周産期母子医療センター、病院、診療所、助産所との連携を図るものとする。

【病期の区分】 療養・療育支援

【医療機能】 周産期医療施設を退院した障害児等が生活の場(施設を含む。)で療養・療育できるよう支援する機能

佐渡圏域
-
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療関連施設等と連携し、人工呼吸器の管理が必要な児や、気管切開等のある児の受入れが可能であること。 ・児の急変時に備え、救急対応可能な病院等との連携が図れていること。 ・訪問看護ステーション、薬局、福祉サービス事業者及び自治体等との連携により、医療、保健、福祉サービス及びレスパイト入院の受入れ等を調整し、地域で適切に療養・療育できる体制を提供すること。 ・地域又は総合周産期母子医療センター等の周産期医療関連施設等と連携し、療養・療育が必要な児の情報（診療情報や治療計画等）を共有していること。 ・医療型障害児入所施設等の自宅以外の場においても、障害児の適切な療養・療育を支援すること。 ・家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること。

＜佐渡圏域＞「小児医療」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】小児医療過疎地域を含む一般小児医療

【医療機能】小児医療過疎地域を含む一般小児医療(初期小児救急医療を除く。)を担う機能

佐渡圏域
佐渡市立両津病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般的な小児医療に必要な診断・検査・治療を実施すること。 ・入院設備を有する場合は、軽症の入院診療を実施すること。なお、小児医療過疎地域においては、必要に応じて地域小児科センター等へ紹介すること。 ・他の医療機関の小児病棟やNICU等から退院するに当たり、生活の場(施設を含む。)での療養・療育が必要な小児に対し支援を実施すること。 ・訪問看護ステーション、福祉サービス事業者、行政等との連携により、医療、介護及び福祉サービス(レスパイトを含む。)を調整すること。 ・家族に対する身体的及び精神的サポート等の支援を実施すること。 ・慢性疾患の急変時に備え、対応可能な医療機関と連携していること。 ・専門医療を担う地域の病院と、診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること。

【病期の区分】初期小児救急

【医療機能】初期小児救急医療を担う機能

佐渡圏域
医療法人社団 近藤内科胃腸科
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急センター、休日夜間急患センター等において平日昼間や夜間休日における初期小児救急医療を実施すること。 ・緊急手術や入院等を要する場合に備え、対応可能な医療機関と連携していること。 ・地域で小児医療に従事する開業医等が、病院の開放施設(オープン制度)や小児初期救急センター等、夜間休日の初期小児救急医療に参画すること。

【病期の区分】小児専門医療

【医療機能】小児専門医療を担う機能

佐渡圏域
新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度の診断・検査・治療や勤務医の専門性に応じた専門医療を行うこと。 ・一般の小児医療を行う機関では対応が困難な患者や常時監視・治療の必要な患者等に対する入院診療を行うこと。 ・小児科を標榜する診療所や一般病院等の地域における医療機関と、小児医療の連携体制を形成することにより、地域で求められる小児医療を全体として実施すること。 ・より高度専門的な対応について、高次機能病院と連携していること。 ・療養・療育支援を担う施設との連携や、在宅医療を支援をしていること。 ・家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること。

＜佐渡圏域＞「小児医療」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】入院小児救急

【医療機能】入院を要する救急医療を担う機能

佐渡圏域
佐渡市立両津病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
【求められる事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・小児科医師や看護師などの人員体制を含めて、入院を要する小児救急医療を24時間365日体制で実施可能であること。(オンコールでの対応、輪番制参加病院群としての対応でも可。) ・小児科を標榜する診療所や一般病院等の地域医療機関と連携し、地域で求められる入院を要する小児救急医療を担うこと。 ・高度専門的な対応について、高次機能病院と連携していること。 ・療養・療育支援を担う施設と連携していること。 ・家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること。

【病期の区分】高度小児専門医療

【医療機能】高度な小児専門医療を担う機能

佐渡圏域
-
【求められる事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・広範囲の臓器専門医療を含め、第二次小児医療機関では対応が困難な患者に対する高度専門的な診断・検査・治療を実施し、医療人材の育成・交流などを含めて地域医療に貢献すること。 ・療養・療育支援を担う施設と連携していること。 ・家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること。

【病期の区分】小児救命救急医療

【医療機能】小児の救命救急医療を担う機能

佐渡圏域
-
【求められる事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・第二次小児医療機関からの紹介患者や重傷外傷を含めた救急搬送による患者を中心として、重篤な小児患者に対する救急医療を24時間365日体制で実施すること。 ・療養・療育支援を担う施設と連携していること。 ・家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること。

＜佐渡圏域＞「在宅医療等」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】退院支援

【医療機能】入院医療機関に求められる機能

佐渡圏域	
	佐和田病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 真野みずほ病院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院支援担当者を配置していること。 ・入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援を開始すること。 ・退院前カンファレンスや文書・電話等で、在宅医療に係る機関との情報共有を図ること。 	

【病期の区分】退院支援

【医療機能】在宅医療を実施する医療機関等に求められる機能

佐渡圏域	
	佐渡市立相川病院 佐渡市立両津病院 佐和田病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 真野みずほ病院 医療法人社団 近藤内科胃腸科 医療法人社団 たなか内科医院 小木クリニック 佐渡市赤泊診療所 高千診療所 本田クリニック 三国医院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養者のニーズに応じて、医療や介護を包括的に提供できるよう調整すること。 ・在宅医療や介護の担当者間で、今後の方針や病状に関する情報や計画を共有し、連携していること。 	

＜佐渡圏域＞「在宅医療等」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】 日常の療養支援・急変時の対応

【医療機能】 在宅医療を実施する医療機関等に求められる機能

佐渡圏域
＜在宅療養支援病院＞ -
＜在宅療養支援診療所＞ 高千診療所
<p>＜上記の他、在宅医療を実施する医療機関等に求められる機能を有する医療機関＞</p> <p>佐渡市立両津病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 真野みずほ病院 医療法人社団 近藤内科胃腸科 小木クリニック 三国医院</p>
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 往診、訪問診療、訪問看護を実施すること。 ・ 病状急変時における連絡先をあらかじめ在宅療養者やその家族に提示し、連絡可能な体制を確保していること。 (在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所では、自院または近隣の病院や診療所、訪問看護事業所等との連携により、24時間対応が可能な体制を確保。) ・ 相互の連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制を確保していること。 ・ 医療関係者は、地域ケア会議において在宅療養者に関する検討をする際には積極的に参加すること。 ・ 身体機能及び生活機能の維持向上のためのリハビリを適切に提供する体制を関係機関と連携して構築すること。

【病期の区分】 日常の療養支援・急変時の対応

【医療機能】 入院医療機関に求められる機能

佐渡圏域
<p>佐渡市立相川病院 佐渡市立両津病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 真野みずほ病院</p>
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療を実施している医療機関（特に無床診療所）が担当する在宅療養者の病状が急変した際に、必要に応じて一時受け入れを行うこと。 ・ 重症で対応できない場合は、他の適切な医療機関と連携する体制をとっていること。

＜佐渡圏域＞「在宅医療等」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】 看取り

【医療機能】 在宅医療を実施する医療機関等に求められる機能

佐渡圏域	
	佐渡市立相川病院 佐渡市立両津病院 佐和田病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 医療法人社団 近藤内科胃腸科 医療法人社団 たなか内科医院 岩首出張診療所 岩首診療所 小木クリニック 佐渡市赤泊診療所 高千診療所 まきやま内科クリニック 三国医院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 終末期の症状に対する患者や家族の不安を解消し、患者や家族が望む場所での看取りを行うことができる体制をとっていること。 ・ 患者や家族に対して、在宅における医療・介護及び看取りに関する適切な情報提供を行うこと。 ・ 地域における看取りを必要に応じて支援すること。 	

【病期の区分】 看取り

【医療機能】 入院医療機関に求められる機能

佐渡圏域	
	佐渡市立両津病院 佐和田病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 真野みずほ病院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療を実施する医療機関で看取りに対応できない場合について、必要に応じて受け入れること。 	

＜佐渡圏域＞「在宅医療等」に係る医療連携体制を担う医療機関名一覧表

(2019年1月現在)

【病期の区分】在宅医療の支援

【医療機能】在宅医療において積極的役割を担う医療機関に求められる機能

佐渡圏域
佐渡市立相川病院 佐渡市立両津病院 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関（特に一人の医師が開業している診療所）が必ずしも対応しきれない夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行うこと。 ・在宅医療に係る医療及び介護関係者に必要な情報の共有を行うこと。 ・入院機能を有する医療機関においては、在宅療養者の病状が急変した際の一時受入れを行うこと。

【病期の区分】在宅医療の支援

【医療機能】在宅療養後方支援病院等に求められる機能

佐渡圏域
＜在宅療養後方支援病院＞ 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院
＜上記の他、在宅療養後方支援病院等に求められる機能を有する医療機関＞ 新潟県厚生農業協同組合連合会 真野みずほ病院
<p>【求められる事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を実施する医療機関が対応困難な重症例の受入れを行うこと。 ・在宅医療を実施する医療機関等の連携の緊密化のための支援を行うこと。 ・患者や地域の医療機関に対して在宅医療を実施する医療機関等に関する情報提供を行うこと。